

広報お知らせ号

2015年(平成27年)

12月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2224)

水道管の凍結にご用心

気温が0℃以下になると、水道管が凍結または破裂することがあります。真冬日や長期間家を留守にするときは、こまめに水道の水抜きをして凍結を防止しましょう。

○水を抜くとき

水抜き栓が止まるまで右に回して閉めた後、蛇口を開けて水を抜きます。※水抜き栓が半開きになると漏水し、高額な料金を負担することにもなりますので、必ずきっちりと閉じてください。

○水を出すとき

蛇口を閉じ、水抜き栓が止まるまで左に回して開きます。

○もしも凍結したら

蛇口を開放状態にしてタオル等をかぶせ、その上にゆっくりぬるいお湯を繰り返しかけて溶かします。同時に部屋全体を暖めると効果的です。

○凍結・破裂などの修理は藤崎町指定工事業者へ

無許可の業者に工事を依頼したため、思わぬトラブルが発生するケースがあります。凍結・破損などの修理は、最寄りの指定工事業者へ依頼してください。

☆お問合せ 上下水道課工務施設係 ☎75-6025

農道にはみ出している枝等の伐採のお願い

樹園地農道で枝等のはみ出している箇所が多く見られます。そのまま放置していると除雪作業や農作業時の通行の妨げとなり、非常に危険です。

はみ出している枝等は、剪定時に伐採していただくようお願いします。

☆お問合せ 農政課農村整備係(内線2242)

常盤地区の皆さまへ 年末年始のごみ収集の休みについて

年末年始のごみ収集および施設への持込みについては、次の期間は休みとなりますのでお知らせします。

☆可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ 12月31日(木)から平成28年1月3日(日)

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

平成28年『新年互礼会』のお知らせ

新年を迎えるにあたり、1年間の展望と抱負をみなさんと語り合いませんか。町内在住の方、町内企業等にお勤めの方であればどなたでも参加できますので、みなさんご参加ください。

☆日 時 平成28年1月6日(水) 午後3時～午後5時

☆場 所 ふれあいずーむ館「ふれあいひろば」

☆会 費 2,000円(申込みの際にお支払いください)

☆申込締切 12月25日(金)

☆申 込 先 ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

○藤崎町商工会 ☎75-2370

○つがる弘前農業協同組合藤崎支店 ☎75-3320

○津軽みらい農業協同組合常盤支店 ☎65-3111

○藤崎老人福祉センター ☎75-3232

※準備の都合上、当日の参加申込みはご遠慮いただきます。

☆お問合せ ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

○藤崎町商工会 ☎75-2370

プレミアム付商品券の有効期限は来年1月17日まで

有効期限を超えた「プレミアム付商品券」は、無効となります。参加店で使用できないばかりか、払い戻し等に応じることもできませんので、まだ使用していない「プレミアム付商品券」がお手元にございましたら、有効期限内にご利用くださるようお願いいたします。

☆有効期限 平成28年1月17日(日)まで

☆お問合せ 藤崎町商工会 ☎75-2370

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。相談員が借金の状況等を伺い、必要に応じて弁護士等の専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

☆場 所 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

☆受 付 月～金(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～正午 午後1時～午後4時30分

☆お問合せ 東北財務局青森財務事務所 ☎017-774-6488

歩行型除雪機による事故を防ごう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

○作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。

○雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、ブロワ)が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。

○回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。

○後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。

○除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がいないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

○安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。

☆お問合せ 一般社団法人日本農業機械工業会/除雪機安全協議会

☎03-3433-0415

ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>

「新ジョブ・カード制度」について

平成27年10月1日からジョブ・カードが新しい様式に変わり、作成しやすくなりました。自分のキャリア形成や職業能力証明のために、ジョブ・カードを作ってみませんか。ジョブ・カードは、一般の求職者、在職者、学生等幅広い方を対象に、求職活動、職業能力開発等、様々な場面で用いることができます。個々人が作成したジョブ・カードの情報から履歴書等を作成することができます。なお、原則電子化して情報を蓄積します。

※ジョブ・カードの新しい様式や作り方はジョブ・カード制度総合サイト(<http://jobcard.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

☆お問合せ 青森労働局職業安定部 地方訓練受講者支援室

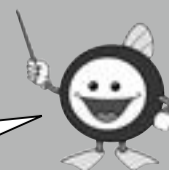
☎017-721-2000

平成27年度 下水道推進標語

「忘れない 暮らしの下に 下水道」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしく
お願いしま〜
スイスイ!



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

「こどものまち ミニ ひろさき」のお知らせ

「こどものまち ミニ ひろさき」は、子ども自身が遊びながら創り上げていく「まち」です。単なる職業体験ではなく、市民としてそこで生活することを体験する取り組みです。好きな仕事を選び、働いて対価として地域通貨を得て自由に使うことができます。ぜひ遊びに来てください。

☆日 時 平成28年1月7日(木)～1月8日(金)
午前10時～午後3時
☆場 所 弘前市立文京小学校 体育館
☆参加対象 中弘南黒地区の小学生
☆参加費 200円
☆申込方法 12月中に各小学校から配布される申込用紙に必要事項を書いてFAXかメールで申し込んでください。
☆申込締切 12月23日(水)(定員200名を超えた場合は抽選となります。)
※冬休み中に「入出国許可証」が送付されます。

☆申込・お問合せ
あおもりで「生きる・働く」を学ぶ中南地区実行委員会
事務局：阿保香月 ☎090-2985-7458 FAX 0172-47-9740
実行委員長 深作拓郎 ☎0172-39-3147(弘前大学深作研究室直通)
E-mail:takurou@hirosaki-u.ac.jp(深作拓郎宛)

相続手続はお済みですか

青森県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施しています。

相続登記は期限が定められていないため、手続きが遅れがちで、いざというときに支障をきたすことがあります。また、長い間放置されることで新たな相続人が出現するなど権利関係が複雑になり、時間も費用もかさむことがあるため、早めに相続登記をすることが重要です。さらに、個々の事情によって手続きが異なるため、この機会にぜひ専門家にご相談ください。

☆期 間 2月1日～29日までの1か月間(土・日・祝日は除く)
☆場 所 青森県内の各司法書士事務所
※事前に各司法書士事務所へ相談の予約をお願いします。
☆費 用 初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)
☆お問合せ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

青森県特定(産業別)最低賃金が12月21日から改正されます。金額は次のとおりです。

青森県特定(産業別)最低賃金件名	改正内容	改正前
	時間額(円)	時間額(円)
鉄鋼業	816	800
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業	750	735
各種商品小売業	743	727
自動車小売業	782	766

なお、青森県で働く全ての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、10月18日から、時間額695円に改正されています。

詳しくは、青森労働局ホームページ(<http://aomori-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/>)からもご覧いただけます。

☆お問合せ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

1月18日は「118番の日」

海上における事件事故の緊急通報用電話番号は局番なしの「118番」となっています。

次のような場合には「118番」通報してください。

- ・海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ・見慣れない船、不審な船を発見した。
- ・密輸・密航事犯等の情報を得た。
- ・油の排出等を見つけた。

※いざという電話などは本来の緊急通報対応の妨げとなりますので、おやめください。

☆お問合せ 青森海上保安部管理課 ☎017-734-2423

小学生～高校生のための春休み海外研修 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、海外研修の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。一人で参加する方が8割以上、はじめて海外へ行く方が6割以上となっており、事前研修会では、仲間作りから丁寧に指導しますので、安心してご参加ください。

☆日 程 3月26日(土)～4月5日(火) 9～11日間
※コースにより異なります
☆研 修 国 英国、豪州、カナダ、フィジー、ニュージーランド
フィリピン
☆内 容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
☆対 象 小3～高3の方まで ※コースにより異なります
☆説 明 会 仙台会場：仙台市情報・産業プラザ
1月16日(土) 午前10時～午前11時30分
東京会場：成栄ビル地下会議室
1月17日(日)、24日(日) 午後1時30分～午後3時
その他全国8都市でも1月中旬に開催します。
その他の都市についてはお問合せください。
☆参 加 費 39.8万円～49.8万円 ※コースにより異なります
※1月25日(月)までに申し込んだ方は1万円割引です。
☆申込締切 2月1日(月)

☆お問合せ 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4
FAX 03-6417-9724 E-mail:info@kskk.or.jp
ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

青森地方・家庭裁判所からのお知らせ

青森地方・家庭裁判所では、広報活動の一環として、家・人・社会の架け橋の役割を担う「家庭裁判所調査官」を紹介しています。

◎家庭裁判所調査官の仕事とは

家庭裁判所調査官(家裁調査官)は、裁判所という司法の世界の中で、心理学などの専門的な知識や技法を使って、家庭内の問題の解決や非行少年の立ち直りに向けた「調査」や「調整」を行っています。

◎具体的な活動

少年事件では、少年や保護者と直接会ったり、心理テストをしたり、家庭や学校を訪問したりして、様々な視点から情報を集めて、非行の原因やこれからどうすれば立ち直ることができるのかを考えます。

家事事件では、例えば、両親が子どもをめぐる争っているときに、子どもと会い、その思いをよく聴いて裁判官や両親に伝えたり、子どもの幸せを最優先にした解決の方法について助言したりします。

裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)には、家裁調査官の仕事について詳しく紹介したリーフレットや、採用試験に関する案内が掲載されています。採用試験は、より受験しやすくなるように平成27年度から見直されました。

☆お問合せ 青森地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎017-722-5421

農地の借受・貸付希望者の受付中 ～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、平成26年から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模の縮小を検討する貸付希望者(出し手)から機構(支援センター)が農地を借り入れ、規模拡大したい借受希望者(受け手)に、まとまった農地を貸し付けるものです。

借受希望者(受け手)は事前の応募が必要で、申込みは機構(支援センター)のほか、農政課窓口で受け付けています。(5月末および10月末に取りまとめ翌月に公表されます。)

また、農地を機構に貸したい貸付希望者(出し手)についても同様に受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

※平成27年度から、すでに締結された農作業受委託契約を賃貸借に切り替える場合は、農作業受託していた受け手を優先するよう貸付ルール(事業規程)が変更になりました。

☆申込・お問合せ 農政課農政係(内線2245)
公益社団法人あおもり農林業支援センター
☎017-773-3131